

「出会い頭防止プロジェクト」プロモーション業務 質問・回答一覧

(質問順に掲載)

No.	質問 (原文のとおり)	回 答
1	【質問①】 一般財団法人トヨタ・モビリティ基金と今年度予定していること、今後決まっていることなどございましたらお教えてください。 【質問②】 「一般財団法人トヨタ・モビリティ基金と連携」と要領にありますが、連携に関して制限事項や留意すべき事項等がございましたらお教えてください。	【回答①】 自動車ドライバーを対象とした動画制作やメディアプロモーションに加え、双方が保有する交通事故情報の共有および分析を通じて、効果的な自転車事故対策の検討・実施を予定しています。 【回答②】 連携に関する制限事項や留意点等については、連携協定書に記載されている内容に基づきます。ただし、協定書に明記されていない事項については、関係者間での協議により取り決めることとしています。 なお、取組に関する概要・連携協定書については以下のリンクを参照ください。 <群馬県ホームページリンクURL> https://www.pref.gunma.jp/page/704296.html
2	【質問①】 仕様書「5 業務内容」の「(1) ア,プロモーションのための制作業務」について、制作する15秒尺の動画は、30秒尺の動画を短尺化したもののイメージか、もしくは30秒動画とは別に新たに素材を作成する必要があるか、ご教示ください。 【質問②】 審査要領「4 審査基準」の「(1) ③実現性」について、別分野でのデジタルプロモーション実績は類似業務に含まれますでしょうか。交通事故関連のテーマを取り扱った事例のみを類似実績として想定されている場合は、ご教示ください。 【質問③】 審査要領「4 審査基準」の「(2) ①全体評価」について、群馬県内の自転車交通事故の現状をより深く理解するために、参照すべき資料などがあればご教示ください。 【質問④】 審査要領「5 審査会日時」について、審査にオンラインで参加することは可能でしょうか（現地参加を想定しておりますが、参加メンバーの調査などにも関わる関係で、念のため事前に確認をさせていただけますと幸いです）。	【回答①】 特に指定は行っておりません。 動画の尺にかかわらず、本業務の目的が的確に伝えられており、交通安全啓発動画として内容が完結しているものを想定しています。 【回答②】 他分野におけるデジタルプロモーション実績についても、類似業務として評価対象に含まれます。 【回答③】 参考資料として、以下の計画・プログラムを参照ください。 <群馬県ホームページリンクURL> 第2次群馬県自転車活用推進計画 https://www.pref.gunma.jp/page/11084.html 第11次群馬県交通安全計画 https://www.pref.gunma.jp/page/7368.html 第2次群馬県交通安全教育アクションプログラム https://www.pref.gunma.jp/page/11093.html 【回答④】 審査要領「5 審査会日時」に記載のとおり、審査会は現地開催を予定しています。
3	【質問①】 企画提案要領「10応募の手続き等 (1)提出書類等 ケ動画制作を担当するディレクターの経歴及び、作品サンプル」について この作品サンプルはディレクターの経歴にある動画を提出する認識でよろしいでしょうか。また、二次審査にて査定される動画サンプルは、一次審査にて提出した企画に即した動画を別途用意し、二次審査の際に公開する認識でよろしいでしょうか。 【質問②】 広告等の媒体からの遷移先となる（WEBページ）の作成や想定について何か検討はされておりますでしょうか。	【回答①】 ご認識のとおりで相違ありません。 作品サンプルについては、二次審査用に別途動画をご用意いただくことを指定しません。審査要領「3 審査方法 (3)二次審査の実施方法」に記載のとおり、所要時間（概ね20分）の中で、提出された企画提案書および作品サンプルに基づいていることを前提として、自由にプレゼンテーションを行っていただく形式となっています。 【回答②】 仕様書「5 業務内容 (2)広報方法」に記載の内容を想定しています。 本事業の目的達成に向けた効果的な広報媒体および手法について、自由な発想でご提案ください。